

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月1日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 2022年6月21日 至 2022年9月20日）
【会社名】	未来工業株式会社
【英訳名】	MIRAI INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山田 雅裕
【本店の所在の場所】	岐阜県安八郡輪之内町楡保1695番地の1
【電話番号】	(0584)68-1200
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中島 靖
【最寄りの連絡場所】	岐阜県安八郡輪之内町楡保1695番地の1
【電話番号】	(0584)68-1200
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中島 靖
【縦覧に供する場所】	未来工業株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町四丁目11番5号) 未来工業株式会社名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目15番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第2四半期連結 累計期間	第58期 第2四半期連結 累計期間	第57期
会計期間		自2021年 3月21日 至2021年 9月20日	自2022年 3月21日 至2022年 9月20日	自2021年 3月21日 至2022年 3月20日
売上高	(百万円)	18,193	19,141	36,905
経常利益	(百万円)	1,912	1,875	3,954
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,284	1,241	2,531
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,231	1,249	2,368
純資産額	(百万円)	47,090	48,579	47,783
総資産額	(百万円)	59,797	62,338	61,024
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	74.72	72.17	147.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.0	77.1	77.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,804	1,716	6,036
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,016	1,055	1,910
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	260	267	937
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	18,878	20,932	20,538

回次		第57期 第2四半期連結 会計期間	第58期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年 6月21日 至2021年 9月20日	自2022年 6月21日 至2022年 9月20日
1株当たり四半期純利益	(円)	41.80	41.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大がみられたものの、まん延防止等重点措置等の行動制限が取られず、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。しかしながら、中国での経済活動抑制の影響、ウクライナ危機に伴う原油価格の高騰や急激な円安の進行等、先行きに対する不透明感は増しております。

当社グループの事業関連である住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等が継続しており、新設住宅着工戸数は一部に弱さが見られるものの底堅い状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは継続的な新製品の市場投入に加え、活発な営業活動を展開してまいりました。当第2四半期連結累計期間におきましては、期中に電材及び管材の価格改定を行ったこと等により、売上高は増収となり、第2四半期の売上高としては過去最高額を更新いたしました。利益につきましては、製造及び販売コストの削減に取り組んだものの原材料やエネルギー単価の高騰が収益を大きく圧迫し、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益はともに減益となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

(売上高)

当社グループの連結売上高は、主要セグメントにおいて増加したことにより、19,141百万円と前年同四半期に比べ948百万円(5.2%)の増収となり、第2四半期の売上高としては過去最高額を更新いたしました。

電材及び管材につきましては、建築工事現場において技能労働者の不足が叫ばれるなか、作業の省力化を目指した製品づくりとともに、さまざまな現場に適した多種多様な製品展開を進めることにより、業界の支持を得ております。施工性に優れた合成樹脂製可とう電線管「ミラフレキシS」等が堅調に推移したことに加え、硬質ビニル電線管「J管」とその附属品等が増加したことにより、電線管類及び附属品が増加しました。工具ではCVケーブルの被覆を簡単できれいに剥ぐことができ、通信機器(5G等)の電源工事に最適なピーラー「トリッパーCV」などの作業省力化工具が増加しました。また、期中に価格改定を行ったこと等により、売上高が14,625百万円と前年同四半期に比べ823百万円(6.0%)の増収となりました。

配線器具につきましては、電材ルートへの活発な営業活動により、デザインを一新した「J・ワイドスリムスクエア」等の配線器具が堅調に推移した結果、売上高が3,111百万円と前年同四半期に比べ173百万円(5.9%)の増収となりました。

その他につきましては、「省力化機械及び樹脂成形用金型」において、半導体等の資材が予定通り調達できず、生産に遅れが生じた影響から出荷量が減少した結果、売上高が1,404百万円と前年同四半期に比べ48百万円(3.3%)の減収となりました。

(営業利益)

当社グループの連結営業利益は、製造及び販売コストの削減に取り組んだものの原材料やエネルギー単価の高騰が収益を大きく圧迫し、営業利益は1,821百万円と前年同四半期に比べ120百万円(6.2%)の減益となりました。

電材及び管材の営業利益は、製造及び販売コストの削減に取り組んだものの原材料やエネルギー単価の高騰が収益を大きく圧迫し、1,659百万円と前年同四半期に比べ20百万円(1.2%)の減益となりました。

配線器具の営業利益は、原材料単価の上昇等はあったものの、増収効果に加え高付加価値製品の売上比率増加により186百万円と前年同四半期に比べ14百万円(8.3%)の増益となりました。

その他の営業利益は、営業利益は資材価格の上昇等により271百万円と前年同四半期に比べ148百万円(35.5%)の減益となりました。

(経常利益)

当社グループの連結経常利益は、営業利益と同様の要因により1,875百万円と前年同四半期に比べ36百万円(1.9%)の減益となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,241百万円と前年同四半期に比べ42百万円(3.3%)の減益となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,313百万円増加し、62,338百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が452百万円増加、受取手形、売掛金及び契約資産が344百万円増加、電子記録債権が330百万円増加、棚卸資産が275百万円増加、有形固定資産が127百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて516百万円増加し、13,758百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が316百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が91百万円増加、電子記録債務が44百万円増加、株式付与引当金が40百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて796百万円増加し、48,579百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が766百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ394百万円増加し、20,932百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,716百万円と前年同四半期に比べ1,087百万円の減少となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増減額が前年同四半期は274百万円の減少であったものが、当四半期は675百万円の増加となり、その差額949百万円得られた資金が減少、棚卸資産の増加額が275百万円と前年同四半期に比べ225百万円増加（資金減）したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,055百万円と前年同四半期に比べ39百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が984百万円と前年同四半期に比べ30百万円増加（資金減）したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は267百万円と前年同四半期に比べ6百万円の増加となりました。これは主に、配当金の支払額が450百万円と前年同四半期に比べ90百万円増加（資金減）、長期借入金の収入と返済の差額が57百万円と前年同四半期に比べ28百万円増加（資金増）、社債の発行と償還による差額が107百万円と前年同四半期に比べ23百万円増加（資金増）したことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、138百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,607,086	25,607,086	東京(プライム市場)、 名古屋(プレミアム市場) 各証券取引所	単元株式数 100株
計	25,607,086	25,607,086	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年6月21日～ 2022年9月20日	-	25,607,086	-	7,067	-	8,736

(5)【大株主の状況】

2022年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
未来A.K.O株式会社	岐阜県大垣市鷹匠町11番地	2,376,000	13.19
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	1,495,000	8.30
清水琴子	岐阜県大垣市	1,134,806	6.30
未来社員持株会	岐阜県安八郡輪之内町楡俣1695番地の1	1,034,027	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	892,300	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75647口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	796,800	4.42
山田雅裕	岐阜県大垣市	768,469	4.26
山田智絵	岐阜県大垣市	768,000	4.26
清水陽一郎	岐阜県大垣市	713,969	3.96
大澤千緒	愛知県小牧市	652,500	3.62
計	-	10,631,871	59.05

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が7,603,950株あります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数892,300株は、信託業務に係る株式数であります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75647口)は、「株式付与ESOP信託」に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,603,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,974,400	179,744	(注)
単元未満株式	普通株式 28,786	-	-
発行済株式総数	25,607,086	-	-
総株主の議決権	-	179,744	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口)が所有している当社株式796,800株が含まれております。なお、上記委託先が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が、1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
未来工業株式会社	岐阜県安八郡輪之内町楡俣1695番地の1	7,603,900	-	7,603,900	29.69
計	-	7,603,900	-	7,603,900	29.69

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口)が所有している当社株式796,800株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年6月21日から2022年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月21日から2022年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,895	22,347
受取手形及び売掛金	6,991	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,335
電子記録債権	3,352	3,683
商品及び製品	4,068	4,136
原材料及び貯蔵品	1,274	1,481
その他	1,485	1,482
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	39,062	40,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,494	5,310
機械装置及び運搬具(純額)	2,907	2,846
土地	4,643	4,643
建設仮勘定	492	550
その他(純額)	619	678
有形固定資産合計	14,158	14,030
無形固定資産	181	162
投資その他の資産		
投資有価証券	1,062	1,038
繰延税金資産	1,199	1,260
退職給付に係る資産	1,006	1,024
長期預金	4,000	4,000
その他	455	461
貸倒引当金	100	103
投資その他の資産合計	7,622	7,681
固定資産合計	21,962	21,874
資産合計	61,024	62,338
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,748	3,065
電子記録債務	3,766	3,811
短期借入金	45	45
1年内返済予定の長期借入金	192	283
未払法人税等	744	719
その他	3,347	3,360
流動負債合計	10,845	11,284
固定負債		
長期借入金	116	83
再評価に係る繰延税金負債	60	60
株式付与引当金	1,056	1,097
役員退職慰労引当金	116	88
退職給付に係る負債	657	674
その他	387	468
固定負債合計	2,396	2,473
負債合計	13,241	13,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,067	7,067
資本剰余金	9,538	9,538
利益剰余金	46,855	47,621
自己株式	15,918	15,896
株主資本合計	47,543	48,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	92
土地再評価差額金	600	600
退職給付に係る調整累計額	223	213
その他の包括利益累計額合計	265	294
非支配株主持分	505	543
純資産合計	47,783	48,579
負債純資産合計	61,024	62,338

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3月21日 至 2021年 9月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3月21日 至 2022年 9月20日)
売上高	18,193	19,141
売上原価	11,230	12,266
売上総利益	6,963	6,875
販売費及び一般管理費		
運賃	1,140	1,124
貸倒引当金繰入額	0	1
役員報酬	142	130
給料及び手当	1,783	1,801
退職給付費用	55	62
株式付与引当金繰入額	29	29
役員退職慰労引当金繰入額	7	6
その他	1,861	1,896
販売費及び一般管理費合計	5,020	5,053
営業利益	1,942	1,821
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	17	18
保険事務手数料	3	2
作業くず売却益	12	8
その他	25	30
営業外収益合計	65	67
営業外費用		
支払利息	2	2
社債発行費	3	5
売上割引	87	-
その他	2	6
営業外費用合計	95	13
経常利益	1,912	1,875
税金等調整前四半期純利益	1,912	1,875
法人税、住民税及び事業税	640	637
法人税等調整額	51	40
法人税等合計	588	596
四半期純利益	1,323	1,278
非支配株主に帰属する四半期純利益	39	37
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,284	1,241

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)
四半期純利益	1,323	1,278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	19
退職給付に係る調整額	20	9
その他の包括利益合計	91	29
四半期包括利益	1,231	1,249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,192	1,211
非支配株主に係る四半期包括利益	39	37

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,912	1,875
減価償却費	1,129	982
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	0
株式付与引当金の増減額(は減少)	52	40
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	16
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	63	31
受取利息及び受取配当金	24	25
支払利息	2	2
売上債権の増減額(は増加)	274	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	675
棚卸資産の増減額(は増加)	50	275
仕入債務の増減額(は減少)	50	360
その他	87	16
小計	3,262	2,260
利息及び配当金の受取額	20	25
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	577	667
補助金の受取額	100	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,804	1,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	184	186
定期預金の払戻による収入	136	128
有形固定資産の取得による支出	953	984
有形固定資産の売却による収入	2	2
その他	16	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,016	1,055
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20	-
長期借入れによる収入	280	230
長期借入金の返済による支出	250	172
社債の発行による収入	146	194
社債の償還による支出	62	87
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	360	450
その他	6	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	260	267
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,527	394
現金及び現金同等物の期首残高	17,350	20,538
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,878	20,932

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

1. 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

従来は、リベート等について金額確定時に売上高から控除しておりましたが、顧客との契約において約束された対価から控除する方法に変更しております。

また、従来、営業外費用に計上しておりました売上割引については、顧客との契約において約束された対価から控除しております。

2. 返品権付き販売に係る収益認識

従来は、返品について検収時に売上高から控除しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品について、返金負債を流動負債の「その他」、返品資産を流動資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

3. 顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客との契約において約束された対価から顧客に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

4. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品又は製品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品又は製品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

5. 請負契約等に係る収益認識

請負契約等について、契約で定めた検収等が完了した時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約等のうち、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計基準を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は93百万円減少、売上原価は62百万円増加、販売費及び一般管理費は30百万円減少し、営業利益は124百万円の減少、営業外収益は2百万円増加、営業外費用は91百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ30百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は24百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成や経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,207百万円、811千株、当第2四半期連結会計期間1,185百万円、796千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)
現金及び預金勘定	20,140百万円	22,347百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,762	1,915
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	500	500
現金及び現金同等物	18,878	20,932

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月17日 取締役会	普通株式	360	20	2021年3月20日	2021年5月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月26日 取締役会	普通株式	450	25	2021年9月20日	2021年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月16日 取締役会	普通株式	450	25	2022年3月20日	2022年5月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月25日 取締役会	普通株式	450	25	2022年9月20日	2022年11月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,801	2,938	16,740	1,452	18,193
セグメント間の内部 売上高又は振替高	107	-	107	1,955	2,062
計	13,909	2,938	16,847	3,408	20,255
セグメント利益	1,680	172	1,853	420	2,273

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、電気通信事業、ケーブルテレビ事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,853
「その他」の区分の利益	420
セグメント間取引消去	15
全社費用(注)	326
棚卸資産の調整額	0
有形固定資産の調整額	18
無形固定資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,942

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,625	3,111	17,737	1,404	19,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	114	-	114	1,966	2,081
計	14,739	3,111	17,851	3,371	21,222
セグメント利益	1,659	186	1,846	271	2,117

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、電気通信事業、ケーブルテレビ事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,846
「その他」の区分の利益	271
セグメント間取引消去	14
全社費用(注)	310
棚卸資産の調整額	0
有形固定資産の調整額	0
無形固定資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,821

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

(収益認識会計基準等の適用)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の電材及び管材事業では、売上高が126百万円、セグメント利益が106百万円それぞれ減少、配線器具事業では、売上高が29百万円、セグメント利益が17百万円それぞれ減少、その他の事業では、売上高が62百万円増加し、セグメント利益への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2022年3月21日 至2022年9月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
収益の認識時期					
一時点で移転される財	14,625	3,111	17,737	580	18,317
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	824	824
顧客との契約から生じる収益	14,625	3,111	17,737	1,404	19,141
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,625	3,111	17,737	1,404	19,141

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、電気通信事業、ケーブルテレビ事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)
1株当たり四半期純利益	74円72銭	72円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,284	1,241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,284	1,241
普通株式の期中平均株式数(株)	17,184,026	17,197,599

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式を含めて算定しております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間819,675株 当第2四半期連結累計期間805,583株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月25日の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・450百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2022年11月28日

(注) 2022年9月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月31日

未来工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木全 泰之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている未来工業株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月21日から2022年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月21日から2022年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、未来工業株式会社及び連結子会社の2022年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。